

公開用

令和4年2月定例会

春日部市教育委員会会議録

令和4年2月15日

春日部市教育委員会

- I 期 日 令和4年2月15日 火曜日
II 場 所 春日部市教育センター 2階 視聴覚ホール
III 開 会 14時01分
IV 閉 会 14時42分

V 教育長及び出席委員

教育長 鎌田 亨
教育長職務代理者 水沼 章文
委員 金森 良泰
委員 岡田 新司
委員 秋山 早苗

VI 説明のための出席者

【学校教育部】

学校教育部長 大川 裕之
学校教育部学務指導担当部長 舘野 俊之
学校教育部次長兼学校総務課長 篠原 直樹
学校教育部学務指導担当次長兼指導課長 大野 明彦

【社会教育部】

社会教育部長 関口 信義
社会教育部次長兼社会教育課長 神谷 司
社会教育部参事兼社会教育課生涯学習推進担当課長兼視聴覚センター所長 木舟 宏美
文化財保護課長 中野 達也
スポーツ推進課長 清水 一男

VII 書記

学校総務課 総務担当主幹 西川 宏之
学校総務課 総務担当主査 林 亮平

VIII 署名委員の指名

金森委員

IX 会議に附した議案

議案第 1 号 令和3年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について
議案第 2 号 令和4年度春日部市一般会計（教育費）予算について

X 議題及び議事の概要

鎌田教育長

ただいまから2月定例教育委員会を開会いたします。

はじめに、本日の会議録署名委員を指名します。金森委員、お願いします。

前回会議録（案）については、事務局より各委員に事前に配布しています。質疑等があれば、お聞かせ願います。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

事前に配布した会議録（案）のとおりでよろしいですね。

[「結構です」と言う人あり]

鎌田教育長

前回会議録は、事前に配布した会議録のとおり承認されました。それでは事務局、会議終了後、前回署名委員の署名をいただいでください。

それでは議事に入ります。

はじめに、議案第1号 令和3年度春日部市一般会計（教育費）補正予算についてを議題としますが、議案第1号及び議案第2号は、3月市議会定例会に上程する議案に関する事項であるため、会議を非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議ありません」と言う人あり]

鎌田教育長

異議なしと認め、春日部市教育委員会会議規則第18条の規定に従いまして、これより会議を非公開とします。

それでは、議案第1号について、説明を求めます。

篠原次長、お願いします。

篠原学校教育部次長

議案第1号、令和3年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について、提案理由及びその主な内容について説明申し上げます。

議案書1ページをご覧ください。

提案理由でございますが、3月定例市議会に提案する令和3年度春日部市一般会計補正予算に教育費補正予算を要求したく提案するものでございます。

次に、補正予算の内容につきましては、配布いたしました令和3年度春日部市一般会計（教育費）補正予算書及び事業別概要書（第12号）に基づいて説明申し上げます。

それでは、補正予算書1ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正、こちらは総括表でございます。

歳入につきましては、市長部局の分と合算されて表示されているものでございまして、教育委員会の補正額はこの一部となります。詳細につきましては、後ほど説明いたします。

次に、3ページをご覧ください。

歳出についてでございますが、10款、教育費、補正前の額、64億2,329万8千円から、8億2,392万円を増額し、補正後の額を72億4,721万8千円とするものでございます。

次に、4ページをご覧ください。

第2表、繰越明許費補正、こちらは小学校校舎トイレ改修事業をはじめ2件について、追加するものでございます。

次に、5ページをご覧ください。

第3表、地方債補正、こちらは小学校校舎トイレ改修事業をはじめ2件について、追加するものでございます。

次に、歳入及び歳出の事業別概要について、主な内容を説明申し上げます。

6ページをご覧ください。まず、歳入でございます。

下から4段目、14款、国庫支出金、1節、小学校費補助金、学校施設環境改善交付金、2億7,322万5千円の増は、小学校校舎トイレ改修工事及び小学校特別教室エアコン整備工事に対し、国から補助金が交付されるため、補正するものでございます。

次に、7ページをご覧ください。

下から2段目、21款、市債、1節、小学校債、小学校校舎トイレ改修事業債、2億7,470万円の増は、小学校校舎トイレ改修事業に充てる市債でございます。

次に、最下段、小学校特別教室エアコン整備事業債、1億9,970万円の増は、小学校特別教室エアコン整備事業に充てる市債でございます。

次に、歳出でございます。

今回の補正予算歳出の主なものは、当初予算に計上していた各種業務委託料などの契約金額の確定により契約差金が生じたことや、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた事業が中止及び変更等になったことより不用額が生じたため、減額補正するものでございます。

また、人件費につきましては、給与に不用額が生じたこと等により、補正するものでございます。

そのため、それ以外の主な内容について、説明申し上げます。

10ページをご覧ください。

下から2段目、小学校校舎トイレ改修事業、5億4,678万2千円の増は、上沖小学校、藤塚小学校、小淵小学校の校舎内にある全てのトイレをリニューアルする改修工事と、それに伴う工事監理業務の委託料を計上したことによるものです。

次に、最下段、小学校特別教室エアコン整備事業、3億6,083万9千円の増は、小学校11校の理科室、図工室、家庭科室及び特色ある教育を推進するために使用する教室の4教室にエアコン整備する工事費を計上したものでございます。

なお、社会教育部所管分の補正予算歳出につきましては、先ほどと説明が重複いたしま

すが、主に当初予算に計上していた各種業務委託料などの契約金額の確定により契約差金が生じたことや、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた事業が中止及び変更等になったことより不用額が生じたため、減額補正するものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

岡田委員

トイレの改修を必要とされる学校の割合と言いますか、箇所と言いますか、どのくらい必要性があるのか今後の予定を教えてください。

それから特別教室のエアコン整備については、今回の補正予算で全部完了するというところでよろしかったでしょうか。

鎌田教育長

篠原次長、お願いします。

篠原学校教育部長

トイレについてでございますが、小学校22校中、今回の補正予算で13校の改修が終わります。次年度以降に改修予定は残り9校となります。

次に特別教室のエアコン整備でございますが、今回、11校が整備済みとなりますので、委員がおっしゃるとおり全ての学校の特別教室の整備が終わる予定です。

以上でございます。

岡田委員

ありがとうございました。

鎌田教育長

他にはありませんか。

水沼委員

特別教室のエアコンですが、以前、普通教室に整備したPFIと同じ方法で整備されますか。

鎌田教育長

篠原次長、お願いします。

篠原学校教育部長

PFIにつきましては、普通教室の数が多いことを踏まえ、民間活用により整備を行い、月々、決まった額を支払っております。

今回の特別教室エアコンにつきましては、市の予算にて自ら整備するものとなり、PFIとは別となります。
以上でございます。

水沼委員

分かりました。

鎌田教育長

他にはありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第1号 令和3年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について、原案どおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第1号は、原案どおり可決と決しました。

次に、議案第2号 令和4年度春日部市一般会計（教育費）予算についてを議題とし、説明を求めます。

篠原次長、お願いします。

篠原学校教育部次長

議案第2号、令和4年度春日部市一般会計（教育費）予算について、提案理由及びその主要内容について説明申し上げます。

議案書2ページをご覧ください。

提案理由でございますが、3月定例市議会に提案する令和4年度春日部市一般会計予算に教育費予算を要求したく提案するものでございます。

内容につきましては、配布いたしました令和4年度春日部市一般会計（教育費）予算書及び事業別概要書、また、A4、1枚、両面刷りの参考資料も参照していただきまして、説明申し上げます。

資料にはございませんが、最初に、春日部市全体の令和4年度当初予算について申し上げます。

教育費を含めた市の一般会計予算額は、808億3,000万円で前年度対比は5.6%の増でございます。

それでは、1ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算、こちらは総括表でございます。

歳入につきましては、市長部局の分と合算されて表示されているものでございまして、教育委員会の歳入はこの一部となります。詳細につきましては、後ほど説明いたします。

次に、4ページをご覧ください。

令和4年度教育費予算総額は、65億1,061万8千円でございます。

資料にはございませんが、年度対比で4億9,957万8千円の増、率にして8.3%の増でございます。また、一般会計における教育費の占める割合は、8.1%でございます。

次に、5ページ、第2表、債務負担行為は、表のとおり1件について期間及び限度額を定めるものでございます。

次に、6ページ、第3表、地方債について、こちらは市民文化会館耐震対策等事業をはじめ2件について、追加するものでございます。

次に、歳入及び歳出の事業別概要について、学校教育部、社会教育部それぞれから説明させていただきます。はじめに、学校教育部分の主な内容について、前年度対比で大きく増減のありました項目について説明申し上げます。

7ページをご覧ください。歳入でございます。

下から5段目、13款、使用料及び手数料、1節、教育総務使用料、市民文化会館使用料現年度分、1,645万2千円の増は、新型コロナウイルス感染症の終息の兆しが見えない状況ではございますが、基本的な感染対策を徹底したうえで貸館することを見込み、令和3年度の利用状況を基に増額したものでございます。

次に、9ページをご覧ください。

下から2段目、15款、県支出金、1節、教育総務費補助金、スクール・サポート・スタッフ配置事業補助金、536万5千円の増は、学校教育活動の一層の充実及び教員の働き方改革の実現のため、県から補助金が交付されるものでございます。

次に、13ページをご覧ください。

下から2段目、21款、市債、1節、教育総務債、市民文化会館耐震対策等事業債、2,440万円の増は、市民文化会館耐震対策等事業にあてる市債でございます。

次に、歳出でございます。15ページをご覧ください。

上から2段目、市民文化会館運営事業、4,395万6千円の増は、主に吊天井落下防止対策工事及び多目的トイレとエレベーターの改修工事に伴う設計委託費用を新たに計上したためでございます。

次に、16ページをご覧ください。

最上段、学校教育支援事業、1,752万9千円の増は、パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当について、令和2年度から継続して採用となった職員を採用した場合の昇給分に係る増分を見込んだこと、また、藤塚小学校水泳指導業務委託が学校総務課より指導課へ移行したことによるものでございます。

次に、18ページをご覧ください。

スクール・サポート・スタッフ配置事業、896万3千円の増は、スクール・サポート・スタッフの配置校を増やすことによるものでございます。

次に、19ページをご覧ください。

上から2段目、小学校運営事業、1,964万2千円の増は、学校における感染症対策

に必要となる衛生用品及び消毒液を計上するもの及び光熱水費における電気料について、単価上昇を見込んだものでございます。

次に、下から3段目、小学校情報教育推進事業、7,502万2千円の増は、児童一人ひとりに応じた学びをより一層充実させるために、AI型ドリルソフトを導入するもの及び学習用端末等の情報機器について運用保守を業務委託するものでございます。

次に、その下、小学校施設維持・管理事業、6,731万4千円の増は、各小学校に設置されている消防用配管設備等の経年劣化や、給食用昇降機、人荷用昇降機のメーカー製造の部品供給が停止することに伴い、修繕を計上したことによるものでございます。

次に、21ページをご覧ください。

上から2段目、小学校体育館耐震対策事業、1,049万9千円の増は、子どもたちの学校環境の改善及び地域住民の避難場所としての役割を果たすため、体育館の外周部について地震発生時に落下するおそれがある外壁等の耐震対策を実施するものでございます。

次に、その下、小学校校舎トイレ改修事業、3,695万7千円の減は、令和4年度に工事を行う予定であったトイレ改修について、令和3年度に学校施設環境改善交付金が追加交付されたことから、事業を前倒しして実施するものでございます。

次に、同ページ、下から3段目、中学校運営事業、1,794万3千円の増は、学校における感染症対策に必要となる衛生用品及び消毒液を計上するもの及び光熱水費における電気料について、単価上昇を見込んだものでございます。

次に、最下段、中学校情報教育推進事業、3,898万6千円の増は、生徒一人ひとりに応じた学びをより一層充実させるために、AI型ドリルソフトを導入するもの及び学習用端末等の情報機器について運用保守を業務委託するものでございます。

次に、22ページをご覧ください。

上から2段目、中学校施設維持・管理事業、1億383万4千円の増は、各中学校に設置されている消防用配管設備等の経年劣化や、給食用昇降機、人荷用昇降機のメーカー製造の部品供給が停止することに伴い、修繕を計上したことによるものでございます。

次に、23ページをご覧ください。

上から2段目、中学校等施設長寿命化推進事業、4,180万円の増は、平成29年度に策定した春日部市学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設に求められている機能や性能を確保するため、葛飾中学校校舎長寿命化工事基本計画・基本設計業務委託を計上したことによるものでございます。

次に、24ページをご覧ください。

最上段、学校給食費管理事務、1,325万2千円の増は、小中学校の学校給食費を、令和5年度から公会計方式に統一して運営するため、給食費管理システムの導入等に必要となる費用を、新規事業として令和4年度予算に計上したものでございます。

以上、学校教育部所管分でございます。

神谷社会教育部次長

続きまして、社会教育部所管分の主な内容につきまして、同じく、前年度対比で大きく増減のありました主な事業について、お手元の事業別概要書と資料をもとに説明申し上げます。

初めに、歳入について、説明申し上げます。

おそれ入りますが、9ページにお戻りください。

9ページの下から4段目、文化財保存事業費補助金の152万8千円の減は、令和3年度から策定に取組みました文化財保存活用地域計画の策定支援委託料の額が確定したため補助額が減少したものです。なお、例年実施しております開発行為に先立つ確認調査及び個人住宅の建設等に伴う事前の記録保存のための発掘調査、史跡神明貝塚の整理調査の経費も補助対象として計上しております。

次に、歳出でございます。

25ページの2段目、二十歳を祝う会実施事業の130万5千円の減は、21歳のつどいの終了に伴う対象経費の減です。なお、民法の改正により令和4年4月に成年年齢が18歳に引き下げられますが、成人式は二十歳を祝う会と名称を改めて、引き続き20歳を対象に実施いたします。

その一段下、放課後子ども教室推進事業の20万7千円の増は、各教室の中心的な役割を担っているコーディネーターの負担が大きいことから、各教室に補助的なスタッフをもう一名配置するように放課後子ども教室の実施体制を見直すことにより、報償費が増額となったものでございます。

その一段下、生涯学習推進事業の16万9千円の減は、学習目標や学習成果等が記録できる生涯学習パスポートはるがく帳の印刷製本費が減額となったものでございます。

次に、26ページの1段目、公民館運営事業の216万4千円の増は、旧粕壁地区公民館解体後の地盤変動影響事後調査の結果に伴う補償金などを計上し増額となったものでございます。

その一段下、公民館設備改修事業の7,648万8千円の増は、令和3年度に中央公民館屋上防水改修工事設計業務委託が終了し、工事費用の積算が完了したことに伴い、中央公民館の屋上防水改修工事にかかる経費を計上したものでございます。

次に、27ページの下から2段目、図書館運営事業の931万6千円の増は、消耗図書購入冊数の増加や、中央、武里、庄和図書館の指定管理料の増額によるものでございます。

その一段下、視聴覚センター運営事業の57万6千円の減は、令和3年度に電波法関連法令の改正に対応したワイヤレスマイクへの買い替えが完了したことにより、備品購入費等が減額となったものでございます。

28ページの1段目、文化財保護事業の260万2千円の減は、歳入で説明いたしましたとおり、令和3年度から2ヵ年で文化財保護法に規定されております、文化財保存活用地域計画の策定に要する委託料の額が確定したため減額となるものです。なお、史跡神明貝塚については、保存活用計画に沿って将来的な公有地化に向け、不動産鑑定委託料を計上し、標準地の評価額調査を行いたく、新たに計上しております。

同じページの2段下、郷土資料館運営事業の43万7千円の増は、夏季展示のパンフレット・ポスターの充実と、収蔵資料燻蒸業務委託等の委託料の増額によるものでございます。

次に、29ページの上から3段目、体育総務事務、2,034万2千円の減は、東京オリンピック閉会によるコミュニティライブサイト、パブリックビューイングと言われている

いるものの関連事業終了に伴う業務委託料や会場使用料の減額によるものです。

最後に、30ページが一番下、体育施設運営事業、47万3千円の増は、土地購入費の対象地の変更に伴う増額によるものでございます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度同様、大夙マラソン大会実施事業及び学校プール開放事業につきましては、事業の中止により予算計上はしておりません。

以上が、令和4年度一般会計予算の教育費のうち、社会教育部所管分にかかる主な内容についての説明でございます。

よろしく、ご審議のほど、お願い申し上げます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

岡田委員

学校教育部、市民文化会館の使用料のことについて、お尋ねしたいのですが、今回、前年度比で約5割増の歳入予算を組まれています。令和元年度から2年、3年と歳入予算はどのようになっていたのでしょうか。

新型コロナウイルスの第6波の先が見えない中で、この5割増の予算というのはいかほど甘いのではないかと。前年度比5割増の理由をお聞かせください。

鎌田教育長

篠原次長、お願いします。

篠原学校教育部次長

予算の積算につきましては、休館していない令和2年6月から令和3年3月の10か月分と、令和3年4月から8月までの5か月分の実績から、月平均を算出しましてこの月平均に令和4年度の12か月分を計上いたしました。

この月平均の算出には、延べ日数で2,053日、貸し出し件数は2,441件、貸し出し区分は3,816区分、利用人数6万6,911人で、利用率は47.6%というもので計算をしております。

以上でございます。

岡田委員

今の説明は今回の1,645万2千円の増ということですね。

どれくらい増えると見込まれていますか。

第5波と第6波は違いますし、第7波、第8波と来ますので、積算理由はしっかりしておいた方が良くと思います。

篠原学校教育部次長

はい。

鎌田教育長

他にはありませんか。

岡田委員

先程の続きですが、市民文化会館の使用料は、普通、何でもない時を10割とすると、令和3年度は5割でしょうか。令和4年度は何割になるのでしょうか。

鎌田教育長

篠原次長、お願いします。

篠原学校教育部次長

細かな数字は現在ございませんが、新型コロナウイルス感染症拡大により開館していた時期、閉館していた時期がございます。

令和4年度は、休館しないことを想定して、先程説明いたしました令和2年6月以降の実績にて予算計上しています。

このため、新型コロナウイルス感染症の拡大前と比べて、令和4年度予算額は下がっている状況です。

岡田委員

休館する時というのは、緊急事態宣言が出されている時ですか。

鎌田教育長

篠原次長、お願いします。

篠原学校教育部次長

緊急事態宣言が出されていた時に、休館としていた時期もございましたが、直近では感染症対策を十分に行ったうえで開館するという形にスタンスが変わっておりますので、令和4年度は休館しないという考えで予算計上しております。

岡田委員

これからも開ける、開けないに関しては、きちんとルール作りをしていた方が、文化会館を利用しようとする市民の皆様の利便性もあるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

鎌田教育長

篠原次長、お願いします。

篠原学校教育部次長

国や県のルールがございますので、定員100%を50%にして利用していただく、ソ

ーシャル・ディスタンスを徹底していただく等の細かい指示に基づいて開館しております。

感染症対策等で分からないことがありましたら、今後ご指導よろしく申し上げます。

鎌田教育長

最初の緊急事態宣言の時とは違って、基本的には人数制限をしながらとなりますが文化会館の場合、使用料の減免基準がございませんので100%でも50%の定員でも使用料は納めていただかなければなりません。これは、公民館もスポーツ施設も同じです。ご理解をいただいて使っていただいております。

1日も早く通常どおり使用できるようになり、市民の文化、芸術、スポーツ等が元に戻ることを願います。

岡田委員からの話を含めながら、3月定例会市議会の準備をしてください。

他にはありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第2号 令和4年度春日部市一般会計（教育費）予算について、原案どおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第2号は、原案どおり可決と決しました。

会議の非公開を解き、これより、会議を公開とします。

以上で、議案の審議を終了します。

それでは、次回教育委員会の日程をお願いします。

大川学校教育部長

3月定例会につきましては、3月29日、火曜日、午後1時30分から、教育センター2階、視聴覚ホールでの開催を予定しております。

鎌田教育長

以上で、2月定例会教育委員会を閉会いたします。